

令和8年8月12日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

大成ロテック株式会社 東京都新宿区西新宿8-17-1

令和8年8月12日～令和8年8月25日（2週）

地域3（関東支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者である、大成ロテック（株）は、令和7年9月10日、関東支社発注の「関越自動車道 本庄児玉～水上間舗装補修工事」において、工事用車両の運転者が、交通監視員による他の車両への誘導動作を自車両への合図と誤認して後退したことにより、当該交通監視員と接触し、交通監視員が死亡する事故を発生させた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第1第7号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措 置 要 件	地域及び期間
（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故） 7 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から2週間以上4月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以 上